

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saisikyouso@mx2.
et.tiki.ne.jp

2003. 6. 12(木)
No. 6

あ〜あ〜忙しい！
勤務時間実態調査実施
期間 六月十六日(月)〜七月六日(日)までの
一週間
※どなたでもできます。ぜひご協力下さい。

教育実践講座
エネサー・和太鼓、
ロックソーラン
7月4日(金)
6:30
埼玉教育会館



職場の声を市教委へ

前進面引き出す！！

年度当初、各学校・職場からすい上げた切実な声をまとめ、六月三日(火)、市教委交渉が行われました。市教組から前島委員長はじめ二十二名の参加、市教委からは指導一課・教職員課・財務課・体育課・総務課の各課長をはじめ十一名の出席で、交渉は二時間に及び、以下に紹介する前進的回答をひき出しました。

施設設備の不備を指摘
↓すぐに現場、見に行く！

《おもな要求事項》

- 学級増で会議室なし、休憩室なし、資料室なし、六年生は水着の着替えを音楽室や廊下を仕切ってやっている。この現状をどう見るか
 - 机・いすが足りない、天板だけでも現物給付できないか。
 - 古い校舎のベランダの腐食、危ない。
 - 男女のトイレ(職員トイレも)が上でつながっている。悪臭がとれない、配水管の交換が必要！
 - 教室の床が抜け落ちている。ガムテープで埋めたり直してきたが、もう限界。何とかならないか。
- 《回答》**
- 既存の机・いすに関しては学校配当予算で(今年度配当予算は平準化した)行つてほしい。学級増の場合は現物給付で行う。
 - ベランダの腐食や教室の床ぬけについては、まだ報告を受けていないので、担当に言つて至急現場を見て調査させる。
 - トイレの配管がつまっているのであれば緊急対応していく。

休憩室(休憩室)の設置
↓実態を調査し、確保を図っていく

「休憩室(休憩室)の設置については、労働安全衛生法の定めで、五十人以上の職場については設置義務があると認識している」とし、「該当校については実態調査し、確保を図っていく」と明言しました。

今年度設置予定(職員室)のクーラー
↓なるべく早く設置するよう働きかける

また、職員室へのクーラー設置に関して、今年度設置予定校(小6校、中7校)については、夏休み中の工事が基本としながらも「なるべく早くやつてもらおうよう管轄課・設備課にお願いする」との回答を引き出しました。

中学校の部活の夏季大会
↓市内全部の学校と呼びかけて
いれば通常の大会と同じ扱い

部活動については、「有意義かつ無理のない運営を中体連や校長会にお願いしている」との回答でしたが、冬季大会については、地区だけの大会ではなく全市に呼びかけた上での(希望制の)大会であれば、通常の大会と同じ扱いとする」と明言しました。

なお、来年度の大会のあり方・日程等についてはまだ決定していないとのこと。



勤務時間問題
↓実質8時間労働となるよう
校長を指導していきます

「休憩がとれない」「休憩室がない」「時間外勤務」など、学校現場の現実を切々と訴えると、担当課長は「どこの学校でもある」と認め、「この問題については歯切れが悪くなってしまう」と心情を吐露。「会議の時間と休憩時間がぶつかっているような場合は指導している」「運用というものもあるので実態にあわせて割り振るよう指導していく」ことを約束しました。

問題管理職をめぐって
↓責任をもつて指導して
いきます

多くの学校からあがっている管理職の暴言や人権を無視するような行動を具体的に指摘すると、「個々のやりとりや各職場の状況がわからないので・・・」としながらも、「半分はその通りだと思ふ」「担当課としては、問題管理職の話はおもしろく思っていないので、責任をもつて指導していく」と回答しました。

その他の主な回答

- 研修図書費↓必要に応じて各校の配当予算でまかなってほしい。
- 館舎の利用問題↓学校の意向をふまえて、段階的に利用するようお願いしたい。
- ※六月十九日(木)再度交渉予定!
- 児童・生徒用パソコン
↓十四年度から5カ年計画で、小中とも四十台体制にする。